

2021年11月臨時県議会を終えて

2021年11月29日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

副幹事長 大橋 沙織

はじめに

11月臨時県議会が11月29日、開催されました。今議会では、県の特別職および議員の期末手当を0.1か月、県職員の期末手当を0.15か月（任期付き職員は0.1か月）引き下げる議案が提出されました。党県議団はコロナ禍で奮闘している県職員の期末手当は引き下げるべきではないとして、一般職の引き下げ議案には反対、知事等特別職および議員の期末手当引き下げには賛成しました。しかし、党県議団を除くすべての会派の賛成多数で、一般職の期末手当引き下げを含む知事提出議案6件すべてが可決されました。

本会議冒頭、全国議長会の議員在職10年の表彰伝達があり、宮本しづえ県議が表彰を受けました。

一、論戦の特徴について

◆議案への討論：吉田英策県議

議案第2号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、議案第4号「一般職の任期付き研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」、議案第5号「一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」の3件の条例改正について反対討論しました。

3件とも県職員の期末手当に関する議案で、一般職員は0.15か月、任期付き職員は0.1か月引き下げるものです。公務員給与の引き下げは、民間給与の引き下げに波及し、地域経済にも大きな影響を与えることを指摘。また日本の国家公務員数は、フランス、アメリカなどと比べても極端に少なく、人事院は、若年層の減少により技能等が世代間で継承されないなど「業務遂行上の重大な支障」と指摘し、その原因を「継続的な定員削減、新規採用の抑制の影響」と指摘するなど、国民の奉仕者としての公務員の減少に危惧を表明しています。

本県は、東日本大震災、原発事故、台風災害など数々の災害に見舞われ、さらに新型

コロナウイルス感染症と幾多の困難を抱えており、県職員は、県民のいのちと暮らしを守るために奮闘しています。新型コロナウイルスは、第5波が落ち着きを見せているものの、新型変異株オミクロンが世界各地で確認され、第6波の感染拡大も予想されるなど、全庁挙げて震災、災害からの復興と新型コロナウイルス感染拡大防止に備えなければならず、職員の増員と処遇の改善こそ必要です。

二、各常任委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

県議会議員、知事などの特別職、任期付研究員を含む県職員の期末手当引き下げの各議案について審議しました。引き下げ対象となる県職員は3万人とのこと。他県の状況は、福島県を含む36都道府県が12月からの引き下げを実施し、11県では12月実施は見送りとの説明。県は「国や他県、民間との均衡を図るため」と言いますが、県職員は、引き続き震災・原発事故対応、新型コロナや災害の対応で長時間労働が常態化しており、その現状を見れば期末手当は引き下げるべきではないと主張しました。

三、各会派の採決態度について

別紙の通り

以上